

第9回教育再生会議 議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第 9 回教育再生会議事録

日 時 平成19年10月23日（金） 17：35～19：10
場 所 総理官邸大会議室

議 事 次 第

1．開 会

2．今後の検討課題について

3．第1次・第2次報告のフォローアップについて

4．小中一貫教育など6-3-3-4制在り方、飛び入学等について

5．閉 会

(配付資料)

- | | |
|----------|---|
| 資料 1 | 第三次報告に向けての今後の検討課題（案） |
| 資料 2 | 教育再生会議第二次報告の徳育に関する提言（抜粋） |
| 資料 2 - 1 | 教育再生会議第1次報告・第2次報告フォローアップ
（学校教育関係） |
| 資料 2 - 2 | 教育再生会議第1次報告・第2次報告フォローアップ
（規範意識、家族、地域教育関係） |
| 資料 2 - 3 | 教育再生会議第1次報告・第2次報告フォローアップ
（大学、大学院関係） |
| 資料 3 | 小中一貫教育・学力の定着・向上のための取組など
「6-3-3-4制」の在り方について（論点メモ） |
| 資料 3 - 1 | 小中一貫教育などに関する関連資料 |
| 資料 3 - 2 | 飛び入学などに関する関連資料 |

野依座長 ただいまから第9回教育再生会議を開催いたします。委員の皆様方にはおかれましてはご多用のところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は福田内閣での第1回目の教育再生会議となります。本日より第3次報告に向けて議論を進めてまいりたいと思いますので、皆様方にはよろしくご協力をお願い申したいと思っております。

まず、会議の開催に当たりまして福田内閣総理大臣からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

福田内閣総理大臣 福田でございます。教育再生会議の委員の皆様方には、この1年間、大変お世話になりましてありがとうございます。いろいろな発言が飛び出しまして注目を集める、そういう会議だ、こういうふうには私は認識をいたしております。これからもどうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

私はあまり教育について話をしたことはないんですよ。教育のことを話をしますと、自分自身のことになりますし、それから私どもの子供の教育もしっかりとやってきたのか、こういうこともございまして、あまり自慢するほどのことはない。ですけど、この教育問題というのは本当に誰でも一家言は持っているんですね。その一家言を私も実は持っていますけれども、ここで申しますと会議が混乱するといけないというふうに思いますので申し上げますけれども、そういうような国民全員が関心を持っている話題だと思っております。

これまでもこの会議でもって大変貴重なご提言をいただいてまいりました。そういうご提言を拝見していただき、実は私が総理大臣になりまして所信表明演説をいたしましたけれども、その所信表明演説にはフルに皆様方のご提言を入れております。再生会議のご提言を全部だまって使っちゃった、こういうふうなことで、これは後でそういうことを申し上げて大変恐縮なんですありますが、例えば学校のみならず家庭、地域、行政が一体となって教育の再生に取り組む。そして、信頼できる公教育を確立する。

それから、教育は家庭にとって極めて関心の高い問題で、授業時間の増加、教科書の充実などにより学力を高め、体験活動や徳育にも力を入れる。そしてまた、自立と思いやりの精神を養う。さらには先生が子供たちと向き合う時間を増やし、メリハリのある教員給与体系を実現する。みんな委員の皆様方が発言してこられた、そして提言として取り上げられたことです。

実は私もこんなにピッタリ一緒になってしまうなんていうのは想像していなかったんですよ。皆様方のご提言を取り入れたというけれど、実はこれは偶然なんです。ですから、皆様方は非常に常識的な議論をなさっているし、しかしそれがまた世間にアピールしているというのは、これはやはり委員の皆様方の個性によるものだなというふうに思っております。大変力強く思っているところでもございまして、皆様方の建設的なご意見をこれからはぜひどんどん出していただきたい。そして、この再生会議の内容の充実ということについてご尽力を賜れば大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

します。

野依座長 どうもありがとうございました。

今日は町村官房長官、それから渡海文部科学大臣もいらっしゃっておりますので、一言ずつごあいさついただきたいと思います。

町村官房長官 官房長官の町村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は11年前に初めて大臣になるチャンスが巡ってきたので、そのとき森、当時の派閥の長に頼んで文部大臣になりたいと言って手を挙げました。普通は、あまりなりたいたうとなれないんですね。わざと意地悪されて別なところに行ってしまうんですが、大変幸せなことに文部大臣を11年前に務めることができ、また数年前になりますか、小淵総理のときに教育改革国民会議、ちょうど今回皆さん方がお集まりのような状況で、座長は江崎玲於奈先生でございました。そのとき浅利先生もメンバーでお入りいただいたことを今でもよく覚えておりますが、大変お世話になりました。そんなことで、その時もずいぶん幅広い教育改革の議論をさせていただいたことをよく記憶しております。

今日はお隣に文部科学大臣がおられますが、やはり役所では出てこない議論、貴重な議論というのがこういう場に出てきて、それを実現していくということは、私は大変貴重なことだと思っております。福田総理の下で、私もそういうことで教育問題は昔から大変関心のあるテーマでございますから、この再生会議に、できる限り時間をつくって参加させてもらいたいし、山谷さんから、もういい、結構だと言われるぐらい熱心に参加をさせてもらえればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

野依座長 どうもありがとうございました。それでは、渡海大臣からも一言お願いいたします。

渡海文部科学大臣 文部科学大臣の渡海でございます。総理がおっしゃったように、私は従来から文部科学委員会を見ていますと、9割5分が教育の議論であります。科学技術が私のライフワークと思っておりますが、それぐらい誰にとっても意見があるというのが教育の問題だと思えます。そういった意味で、当再生会議でいろいろな議論がなされて、いろいろな提案がなされているということは私も非常にすばらしいと思っております。

こういう立場でございますから、何かいろいろ聞かれます。ときどきバウチャーに否定的とか、無用論とか言われていますが、あれはマスコミが書いているものでして、私はやはり義務教育というのは国が憲法で保障した教育でありますから、そういうものになじむかどうかということを申し上げている。こういうことをこれから考えていかなければいけないのだろう。

どういたしますか、これからいろいろ議論があるところを自由に発想していただくというところにこの会議の意味があるのではないかと。

文部省は伝統が非常にある役所でございます。今は文部科学省になっておりますが、それだけに私の目から見ても、うちのスタッフもおりますが、少し枠からはみ出ない悪いく

せがありますので、そういった意味ではここで大いに議論を出していただければ、しっかり受け止められるものは受け止めて、それを実現していくのが文部科学省の役割だと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

そんなにしょっちゅう参加できるかどうかわかりませんが、できる限りいろいろ聞かせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

野依座長 どうもありがとうございました。本日は政府から大野松茂内閣官房副長官、岩城光英内閣官房副長官、それから池坊保子文部科学副大臣にご参加いただいております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の会議ではお手元の議事次第にありますとおり、まず今後の検討課題と第1次、第2次報告についての現時点でのフォローアップ、取りまとめについて山中副室長から簡単に紹介していただきまして、皆様にご議論いただきたいと思います。

その後、今後の検討課題の1つとして小中一貫教育など、6 - 3 - 3 - 4 制の在り方、それから飛び入学等についてご議論いただくつもりであります。

なお福田総理、渡海文部科学大臣は18時ごろにご退出されると伺っております。

それでは審議に入りたいと思います。まず、今後の検討課題、それから第一次、第二次報告のフォローアップについて山中副室長から説明していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

山中副室長 資料1、資料2に沿いまして簡単にご説明させていただきたいと思います。資料1でございますけれども、「第三次報告に向けての今後の検討課題」というものがございまして。これは第二次報告の際に、今後の検討課題として残されたものをまとめておりましたけれども、それを整理したものでございます。1つの柱は教育再生の着実な実行ということで、一次、二次の報告で学力向上、徳育、体育を含めた教育再生の着実な実行ということがございました。これを柱にしたものでございます。

また、2つ目の柱は小学校就学前の幼児教育、家庭教育あるいは小中一貫や飛び入学、大学入試や学部、大学院教育の改革といった教育のシステムの多様化、弾力化に関するものでございます。

また、3つ目の柱は、学校教育委員会の第三者評価の在り方、あるいは教育バウチャーですとか、学校の適正配置、問題を抱えた子供や家庭に対応した教育、福祉、警察等の連携の仕組みといった社会総がかり、省庁総がかりの教育再生の在り方というものでございます。この3つの柱で整理いたしましたけれども、これらの点につきまして今後、12月の第三次報告に向けてご議論をいただければというものでございます。

また、併せまして第一次報告、第二次報告のフォローアップにつきましては、後ろにあります資料2 - 1から2 - 3にありますもので、これは事前にお送りしておきましたのでごらんいただければと思います。具体的な実施状況、法改正、通知、概算要求等、着実に取り組まれているところでございます。

また、資料2でございますけれども、これは二次報告の、特に徳育に関する提言を抜粋したものでございます。運営委員会におきまして徳育の教科化ということが第二次報告で提言されましたけれども、そのことにつきまして二次報告の内容を改めて明確にしておいたほうがよいというご指摘があったことを踏まえまして、資料2として徳育に関する提言の抜粋を配布しているところでございます。

第二次報告では徳育を教科化するというところで、点数の評価はしない。多様な教科書と副教材で充実させる。また、担当教員については特別な免許は設けないという形の内容で、徳育の教科化ということ提言しているというところでございます。

以上、簡単でございますが、ご説明でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。実は先日の運営委員会で第三次報告と最終報告の関係について議論いたしました。今後、これらの残された検討課題について、毎週1回のペースで合同分科会の形式で議論を行い、そして12月中をめどに第三次報告をまとめたいと思っております。

そして、第一次、第二次、第三次報告をまとめた全体としての最終報告を来年1月をめどにまとめていこうということを考えております。

このことも含めまして検討事項とフォローアップにつきましてご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思っておりますけれども、まず池田座長代理のほうからお願いしたいと思います。

池田座長代理 ただいま野依座長よりご案内がございました第三次報告と最終報告の件でございます。特に最終報告では私ども教育再生会議が目指しておりますところの教育についての理念や目標といったものを再度明確に示す必要があるのではないかと思います。我々の思いを象徴的なキーワードをもってメッセージとして発信すべきではないか。そういうことを強く感じさせられております。

先ほど福田総理からお話ございましたが、大変ありがたいことに日ごろ総理がお考えになっておられることと、私どもが目指しております方向が一致しているというお話をいただきまして、大変意を強くしております。

そういうことから申し上げるわけではございませんが、これから私どもが目指すべきキーワードの一つは、福田総理が所信表明演説でお話になりました「自立と共生」、これが教育における大変大きなメッセージではないかと常日頃から私自身は思っておりました。自立は、個々の尊厳といったものを尊重しながら、教育の現場におきましてそれぞれが自立していくように育てていくということ。そして、その自立した個々人がお互いに助け合い、お互いの存在を尊重し合って共生していくということ。このことが、社会全体にとりましても重要なことである以上に、教育の現場におきましては最も重要なキーワードであると思っております。ぜひとも最終報告の1つの理念、目標にこの自立と共生を中心に据えて議論をさせていただければ大変ありがたいと思っております。会議の冒頭でございますけれども、このことをご提案させていただいて、また皆様のご意見をちょうだいしたいと思います。

っております。

野依座長 どうもありがとうございました。いかがでございますか。

では、陰山委員。

陰山委員 三次報告に向けての今後の検討課題の3のところの「社会総がかり、省庁総がかり、現場中心主義」のことについて1点お願いしたいことがあります。といいますのは、この一次、二次、三次に向けていくにつれて、社会として子供たちや学校をどう支援していくのかという観点が非常に弱くなってきているのではないかと危惧をいたしております。

先日、イギリス、フィンランドを回ってきましたけれども、中学校の先生と行ったんですけれども、子供たちが問題行動を起こさないかという質問をよくされました。というのは、それほどお悩みになっているからだと思います。ところが、フィンランドのほうに行きますと、全然それが話題にならない。なぜかというと、そういうふうな若者たちがたまっていくような場所がそもそも社会にない。もちろんコンビニみたいなものもありませんし、それから子供たちが見るテレビ番組にしましても、英語とかフランス語の字幕スーパーで読んでいるから、知らずに実は英語やフランス語の勉強をしまっているんだみたいな話もあって、子供たちが伸びていく社会環境というものが1つのインフラとしてあるんだと。

その点で、私は子供を巡る社会環境についてということをもう一遍きちんと明記をしていただいて、社会全体で子供たちを伸ばすんだということを是非ともこの教育再生会議の場から発信していただくことをお願いしたいと思います。

野依座長 では、川勝委員。

川勝委員 「自立と共生」、これをキーワードにするということに賛成しております。特に福田総理の所信表明にございましたように、地方と都市とが共に支え合う共生ということですね。そして、それが教育によってどれぐらいそれに資するかということです。自立は所信表明の中では体験学習を通じた自立。それから徳育を通じた思いやりの精神、これを育むということになっていますね。我々の第二次報告でも心と体の調和した発展ということなんです、しかしこれを小学校、中学校あるいは高校でして、最終的に高校を卒業いたしますと、いわば偏差値のランキングで東京に集中した大学に人々が来るということになりまして、なかなか共生の実を上げることができない、そういう実態があると思います。

したがって、それをどのようにしたら是正できるかといいますと、1つには偏差値における一番トップにあって、しかも今日は来ていらっしゃいませんが小宮山委員が知の構造化と、すなわち最先端の知恵を体系化して、いかに子供たちに血肉化させるか、そういうご提言だと思います。最高偏差値のところは東京大学ですと教養学部だけですね。したがって、あと法学部あるいは経済学部、文学部、教育学部というのは、これはいわば知の非構造化、専門化ということになっておりますので、したがって教養学部を除いて東京大学

の学部を順次撤廃していく。そして、知の構造化をするような、いわゆる文理融合の、そういう教養学部のみを残して、そして大学院のいわば先端知というものを世界と競争するような、そういうところに特化していくようにしていく。これは野依座長の言われる囲い込みを廃止するというに通ずると思います。

そういったしますと、いわば中心が空洞化いたしますので、京大なり東北大なり北海道なり、そういうところがお互いに優秀な学生を募るために地域間の競争をする。それはいわば地方の自立を知の面で、あるいは学問の面で、教育の面で支援することになるというふうに思うわけです。

そしてもう1つ教育院という、すなわち教育者をどのようにレベルを上げるかというときに教育院構想が出ております。これは今の東京大学の教育学部も廃止をして、そこを教育院にし、教養学部と連携して日本の最先端の知をそこで日本の各教員の先生方にインターンシップで勉強していただく。

ということで、最先端の知を東京大学で大学院として特化する。そして、学部を漸次廃止する。そういうことがこの「自立と共生」という、それを教育面で実態化する1つの方法になると思います。

野依座長 大学の問題はまた別の日に重点的に討議することになると思います。

中嶋委員、どうぞ。

中嶋委員 今後のスケジュールのことで申し上げたいと思います。この間の運営委員会でも私、発言させていただきましたが、福田内閣になるまでに1か月前後の空白がありまして、今度、また非常に力を入れてやっていただくと大変うれしいんですけども、そのためにたくさん課題があるものが果たして12月に第三次報告としてまとまるかということには、ちょっと無理があるような気がします。もう1か月ぐらい延ばして、そして最終報告は年度内にきちんとまとめてはどうか。それこそまだやることがたくさんあります。特に高等教育に関していいますと、日本の大学、大学院はこのままいくと本当に世界で落ち込んでしまうのではないかという危機意識を持っておりますし、それらの問題を考えると、ちょっとスケジュール的には今から毎週やるといっても12月までに三次報告というのは、ちょっときついような気がしますので、その辺またご検討いただいたほうがいいのではないかと思います。

野依座長 今の件は伺っておきまして、では渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員 これは今まで何回かお話ししているんですが、第三次に向けてお願いしたいのは概念として、自立、共生を掲げるのは、本当に素晴らしいことですが、実際、私は今、教育委員会、今日もあったんですが、特別免許状ですとか、例えばゆとり教育の見直しというものが全く現場に落ちていっていない。つまりここで話し合われていることが何にも現実になっていかない。

私は学校の経営もしているものですから、学校の経営という立場と、それから教育委員会という立場、この立場から見て、ここでの議論が何も下に落ちていっていないというの

を正直実感しています。ですから、これから第三次に向けて、私はそれは概念ではなく、やはり仕組みに落とし込んでいかなければならないのではないかと。先ほど大臣から言われましたように、私はバウチャーであるとか、もしくはバウチャーでないのだったら学校選択制、もしくは奨学金の強化という、この仕組みに落とし込んでいくという1つの視点をぜひこれから持っていただきたいというのがお願いであります。

野依座長 では、品川委員。

品川委員 ありがとうございます。3点申し上げます。今、中嶋委員がおっしゃったことは私も全く同感です。三次報告と最終報告を出していく中で、やはり現状ではスケジュールがタイトではないだろうかという気がしております。と申しますのも、地方に講演に参りますと、議事録を読んでいただいている方々からは再生会議に対する期待が強いことを実感します。教育委員会の方や学校現場の先生たちの中には議事録を全部プリントアウトしてお持ちになられて、アンダーラインを引いて、付箋をつけて、この発言はどのような流れで出てきたのでしょうか、これはどういうふうになっていくと思いますかなどと確認される方が少なからずおられます。地方の逼迫した状況をなんとか打開するような提案を、という期待を感じるわけです。

そうしますと、やはり第三次報告の取り纏め時期がここなので毎週会議を行うということも大事だと考えますが、議論の中身が散漫にならないような方法をぜひご検討いただけますと幸いです。それが1点めです。

それから、2点目は先ほど池田座長代理がおっしゃった自立と共生に、私は全く同感いたします。私は講演をするときに、最近必ず「皆さんどうして教育をするのでしょうか？教育の目的はなんだとお考えですか」と尋ねる。すると本当に多くの方が自立とお書きになります。

次に、こう続けるんですね。「その教育の目的を達成するために何が必要ですか」と。すると、多くの方が戸惑ってしまわれて、お書きになれない。先生も教育委員会の方も保護者も戸惑ってしまうんですね。あれ、あれ、なんだっけという感じです。ということは、これはおそらく今、渡邊委員がおっしゃったことと通じると思うのですが、自立と共生という概念は、すごく大事です。でも、そこの中身を、ターゲティングをどういうふうに会議が打ち出していくか。自立とはどういうことで、そのために必要なスキルはなにか、共生とはそこが問われているのではないかと考えております。

3点目ですが、これはいつも私が申し上げるのですが、ぜひ科学的根拠のある教育、教育学だけではなく社会学も犯罪学も医学も心理も周辺領域の最先端の英知を集め、すべての子どもの成長発達権や自立する権利、社会に参加する権利を保障するようなエビデンススペースの教育に転換できるシステムを考え、打ち出していきたいと考えております。先ほど陰山委員がフィンランドに行かれたとおっしゃっていましたが、フィンランドもイギリスもアメリカも乳幼児教育の段階でエビデンススペース・エデュケーションがスタートしています。そのためにもまずはEvery Child Mattersなど、すべての子どもの権利を保

障するという法律を整備し、予算をつける必要があります。今子どもたちにお金をかけなければのちのち医療費も社会保障費も増大する。ぜひそこをお願いしたいなと思っています。以上です。

野依座長 小野委員、どうぞ。

小野委員 ありがとうございます。私ども第一次、第二次報告で授業時数の増加、10%増加、教科書の改善を強く申し上げました。学力向上のためにしっかりやっていくべきだということを申し上げたんですが、ちょうど学習指導要領を文科省が最終的に検討に入る時期に来ておりますので、例えば前回のゆとり教育で何が問題だったかということ、一番の問題は、イオンを教えるはいけないとか、縄文時代を扱ってはいけないとか、上からこれを扱わないことというふうに抑えたのがやはりよくなかったと思うんです。伸びる子には教えればいいし、時間のかかる子には教えなくてもいいと思いますけれども、学習指導要領を一層弾力化しつつ、最低限の規定が学習指導要領だということをより明確にさせていただいて、歯止め規定はぜひやめてほしい。伸びる子は伸ばしてほしい。しかし、詰め込みには戻さない。その上で学力が本当に向上するためにはさらに、私ども教員が子供たちと向かい合う時間を増やそうということを言っているんですが、今の財政事情は非常に厳しいわけですから、定数を増やすのはなかなか難しい状況がある。

一方で、学校の適正化を進めて、場合によっては統廃合も進めて合理化をし、会議を減らす、無駄な事務の簡素化を図るということをしながら、その中でしかし少ない予算の中で、例えば社会人を登用して特別免許状で本当に優秀な地域の方に教えてもらうとか、あるいは英語であればALTの方を正式の教員に採用してネイティブの方に教えてもらうとか、いろいろな工夫をしながらぜひメリハリを付けた予算に向けて我々としても意見を言っていきたいと思っています。以上です。

野依座長 葛西委員、どうぞ。

葛西委員 理念の問題も非常に大切だと思うんですが、1年間議論してきて、第一次、第二次の報告が出ておりますから、それらの実効性をきちんと示すことがすごく大事だと思います。

一番の基本は、初中等教育における基礎学力を学校できちんとつけられるということがすべてのスタートになると思います。その意味でも、授業時間を10%増やすという話は一步前進だと思います。しかし、それ以上に、増えたもの、あるいは今の時間数の中で何を優先的に教えるのかという教科の配分の改善が必要になります。これまでずっと読み書きそろばん、すなわち国語、英語、数学の授業時間数が減ってきているんですね。そういう中において、体質改善というものをきちんとやっていかなければいけない。その絶好のタイミングは、教員が大量に退職し、同時に学生数が減っているこの時期です。国鉄の分割民営化も、業務量が減りかつ職員が大量退職する時を捉えて改革したので実効性ある改革ができたわけであり、その第一歩になったのは採用の全面停止でした。

教育問題は国鉄の問題と全く同じではありませんが、今、たくさんの教員が辞めていく時期であるからこそ、例えば教員の雇用という問題にある程度の弾力性を持たせ、重要な科目の時間を増やすといったことができるわけです。私は第一次、第二次の報告の実効性を担保するためには、まず緊急的な措置として教員の原則採用停止を打ち出す。これは極めてインパクトが大きいです。そして現教員数の中で重要なところに人をシフトしていくべきだと思います。

今、日本の学校の先生というのは、ヨーロッパやアメリカの先生に比べると1年間で教えている授業時間数が大幅に少ないんです。雑務は別の職員に担当させることによって実効性を高め、授業時間を増やすと同時に、科目の配分を変えていく。先生の雇用といっても単に数だけ増やせばいいというものではありませんから、今の時期に採用を増やすとか、あるいは待遇を幾分良くしたからといって、良い先生が集まるという状況にはないという現実を十分認識すべきだと思います。

野依座長 ありがとうございます。

浅利委員 再生会議はいろいろ重要な課題を扱っていますけれども、最も重要なものが道徳教育、徳育の強化だと思うんです。そのところはどんなことがあってもすべての課題の上に乗せて強調したいんです。

最近、中教審などで徳育問題でばけた発言が出ていますが、再生会議はやはり貫く。

それから、教育改革国民会議のとき、中間答申を曾野綾子委員に書いてもらったんですね。やはり文章力があるから大変いいものができたんですね。

私が教育関係の委員になったときに亡き城山三郎、それから塩野七生なんかみんな徳育のことを言うんです。私は教科書の問題でいろいろ議論があるようですけど、一流の作家たちが集まって、物語をつくってくれて、それを本にして教科書にして、子供たちに教えたい。最近も勝つことだけにこだわった親子が事件を起こしましたね。だから、やはりモラルの教育というのは絶対の課題としてやりたいと思っておりますので、一生懸命やらせていただきます。

野依座長 どうもありがとうございます。

福田内閣総理大臣 どうぞ、よろしく申し上げます。途中で失礼します。

(福田内閣総理大臣退席)

野依座長 では、張委員どうぞ。

張委員 自立と共生というキーワードに私も大賛成でございます。ただ、この中身を少し議論したいな、こんなふうに思います。さっき品川委員もおっしゃっていましたが、多分、人によってみんな違ってくるのではないかと。

1つ、私は事例というか、気になっていることを申し上げたいと思います。少なくともこの自立に関連して、自分のことは自分で守るということをきちっと身につけるといことが自立の1つの条件ではないか。そうやってみると世の中にはあまりにも自分をきちっと守れないような事例が多いように思います。運動でもこのごろ走り幅跳びをやると顔から落ちるとか、転び方も知らないとかいうことがある。それは運動だけでなく気持ちの面でも同様にみられます。大人の世界ではみんな人のせいにするものですから、自分自身で気をつけなくなっている。何かに挟まれたということ、設備が悪いとか、コンペアが悪いという話になる。何が危ないかということや、危ないところからサッと逃げるぐらいのことは若いうちから教えておかなければいけないと思います。私はこの自立の中にぜひ自分を守るということを含めて考えていただきたいと思います。

これは誤解があるかもしれませんが、今盛んに問題になっている食品についても、昔はこれが傷んでいるか、傷んでいないかを自分で判断して、自分でおいをかいで決めたんです。人に決めてもらう話ではないと思うんだけど、あんなふうになっているから、子供に悪い影響を及ぼすのだと思います。

野依座長 どうもありがとうございました。では、門川委員。

門川委員 ありがとうございます。自立と共生、自分で生きていくということはとても大事です。ちょっと話が脱線するかもしれませんが、ネット社会の問題。携帯電話は世界の悪とつながってしまう。大変です。今、学校裏サイトが大問題になっています。自立はもちろん大事ですけど、やはり小学生、中学生は保護しなければならないというような面があります。多くの小学生、中学生が携帯電話を持っている。多くはフィルタリングをかけていない。そのため大変な問題につながっていくということが現にある。

学校の先生がどんなに一生懸命取り組んでも、見えない世界でいろいろな問題が起こっている。昔は見える世界でしたが。いくら道徳教育を一生懸命にやっても、大人の見えない世界で帳消しになってしまうような現象が現に起こっています。

これからは法的な規制もアピールしていかなければならないのではないかと。世界中で日本ほど小中学生が携帯を持って、あるいは自宅で個人の部屋にインターネットを引いて世

界の悪とつながってしまう恐れのある国はないと思います。

養老孟司先生がこんなことをおっしゃいました。子供は親の背を見て育つ、生きざまを見て育つということだけけれども、今はインターネットによって親の見えないものを見て育っているという意味もあるのではないかと。親がなんぼ見ても見えないというのがネットの世界で、これはやはり教育再生会議でメッセージを出して、法的規制を提言していかなければならない。お願いしたい。

野依座長 大変大事なポイントをありがとうございました。では、いただいた時間がなくなってきましたので、最後に小谷委員どうぞ。

小谷委員 ありがとうございます。浅利委員からも徳育の強化ということをおっしゃっていただきましたけれど、第一次、第二次の中で私からは授業数を増やすとか、いろいろな委員会を改革していくなどに合わせて、やはりソフトの部分、子供本人の心が健やかでないと、いくら授業時間を長くしても何も入っていかないし、つながっていかないということで、心と体の健康、すなわち体力、健康増進、すなわちスポーツ活動の導入を実現させていただき、第三次報告に向けては提言の中に入れるというよりは、どんどん具体的なアクションを起こしていくべきだということを最後の会議で発言させていただいたと思います。

先日もオリンピックとして地元のスポーツのイベントに参加しました。その時に、スポーツをやろうとしているあなたたちはすでにそこで心が健康なんだから、ぜひ学校などのいじめはしない、させない、許さないということでリーダーシップをとってほしいという話をしました。

たまたまその日はソフトボールの宇津木監督が実技の講師でいらしていましたが、彼女は子供のときにいじめを受けていたということで、実体験を踏まえてイベントの後に一言添えてくださったら、イベントに参加した子どもたちは涙、涙で、本当に背筋をピュッと伸ばして、目をキラキラさせて帰っていったそうなんです。

改めてスポーツの現場から発信できることって大きいなということを最近実感しているわけです。時期的にちょうどこれから、12月には文科省のご協力も得ましてナショナルトレーニングセンターが始まりまして、そのいろいろなカリキュラムの中には教育的目的を持ったものがたくさんあります。そして、2009年に向けては東京がオリンピック招致ということに乗り出しておりまして、それをきっかけに東京から小学校全部を芝生にするとか、そこを使って地域に貢献していくなど、いろいろなカリキュラムを組んでいます。

今、スポーツを教育目的に取り込むタイミングとしては非常にいいタイミングだと思いますので、もちろん私も具体的に実行隊長としてイベントなりに出向いて種をまいていくことはできるんですけども、ぜひ隅のほうの文言だけではなく、もう少し大々的にスポーツ活動の重要性を入れていただきたく、またこれから分科会などで具体的な現状についてご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

野依座長 いろいろ意見がございました。皆様からいただきました議論を踏まえて、今後検討してまいりたいと思いますが、先ほど原案を示させていただいたんですが、日程の件ですが、12月をめぐりに第三次報告、1月をめぐりに最終報告という提案をさせていただいたのですが、無理があるというご意見もございましたけれども、これについては、いかがでございますか。そこまでにまとまらないというご意見もありましたけれども。

山谷総理補佐官 皆様の議論のスピードというのもあるかもしれませんので、ちょっと預らせていただきたいと思います。

野依座長 もう少し検討をするということで、よろしゅうございましょうか。

浅利委員 やってみて、これは内容が濃くて、もうちょっと議論したほうがいいとなったら遅らせるし、重要な課題で早く出したほうがいいというのなら1月に出すべきである。ただ、やった効果が社会に定着しないのではないかという心配がちょっとある。今この席で発言すべき問題ではないのかもしれませんが。だから1月というのを、僕は実は強調したわけなんです。

野依座長 官房長官、いかがですか。

町村官房長官 いかようにでもけっこうです。そんなにあわてることもないような気もいたしますが。

野依座長 そうですか。

中嶋委員 第三次報告を1月ぐらいに。つまり1か月ちょっと位、遅くできないか。

野依座長 ずらせれば議論は深まりますね。

中嶋委員 あまり拙速になるのもどうかと思う。

野依座長 そうですね。

小野委員 通常国会の法案をお願いしたいものについては1月までをお願いしないと多分難しいと思いますんで、それもひとつあると思いますが。

中嶋委員 それは別個に抽出して、十分。

野依座長 それでは、日程の件につきましては少し預からせていただきたいと思います。

それでは、次の議題にまいります。今後の検討課題の1つとして、小中一貫教育など、いわゆる6 - 3 - 3 - 4制のあり方、それから飛び入学等についてご議論いただきたいと思います。委員の先生方には事前に論点メモをお届けしていると思っておりますけれども、まず山中副室長からその論点メモを資料に沿って説明してください。

山中副室長 資料3でございます。あらかじめ送付していることもございますので、簡単にご説明させていただきたいと思います。

資料3の1ページ目、小中一貫教育ということでの論点でございます。今の小中学校の接続の課題として、中学校に行くと数学を嫌いになる子供が増えるとか、あるいは不登校とか問題行動が増えるといったようなことが指摘されております。そういうこともございまして、論点2ですけれども、今すでに文部科学省の研究指定校ですとか、あるいは構造改革特区、あるいは特区でなくても弾力的な運用という形で6 - 3 - 3制とは異なる4 - 3 - 2制ですとか、あるいは英語について小学校の段階から取り入れる特区ですとか、いろいろなことを117の市町村、法人等が実施しております。そういうことを踏まえまして、論点3でございますけれども、小中の関係というものを考えていくうえで、1つの考え方としては、全国一律に今6 - 3制を、これを5 - 4制にするとか、4 - 3 - 2制にするとか、そういうふうに制度的に変えるという考え方もあります。

あるいは中高一貫という制度をつくりましたように、小中を一貫という形で、6 - 3をならした形で9年間の義務教育学校という新しい制度をつくって、その中のいろいろな括り方というのをそれぞれの地域で考える。それで義務教育学校というのを採用するかどうかもそれぞれの市町村なりに任せたらどうかという考え方でございます。

あるいは、もう少し今の小中学校制度の中で、今でもいろいろな弾力的なやり方ができますので、この中でカリキュラムの連携、いろいろな形での小中一貫教育というものをまずは推進したらどうか、そういう観点でございます。それが小中一貫教育に関するところでございます。

2ページ目でございます。「学力を保障する観点から考える義務教育段階の教育の在り方」ということで、これは特に義務教育段階での飛び級ですとか留年といった問題についてどう考えたらいいかという点でございます。

今まで日本の戦後の教育の中で、一番初め、論点1というところの一番上に履修主義と

習得主義ということで、日本の戦後の教育はある一定の年限、勉強すればそれで卒業していくという履修主義といいますが、年齢主義というものがとられております。これに対して習得主義、やはり一定の教育課程を習得したんだということ、目的の成果を上げて、そのうえで卒業していく、あるいは修了していく認定をしっかりとすべきだ。例えば高等学校とか大学ですとしっかりと課程主義ということで習得主義になっています。この辺をどうしていくかということです。

今、学力の定着ということで習熟度別はかなりの学校で行われております。小学校でも9割方がやっているというところがございます。

では、学力定着のために原級留置というもの、留年ですけれども、これを小中学校でどうするんだろうかということがございます。制度的には原級留置ということ、留年ということはある得るということになっておりますが、実際にはほとんど行われていないという実態がございます。

次に、では原級留置、留年のほかに飛び級というのを小中学校、義務教育の段階で考えられるのだろうか。これは制度的に今はありません。ただ、これについて一定の科目について、上の学年で学習する、あるいは一定の科目、小学校の国語・算数・理科・社会、この辺が上の学年になったら、じゃあ飛び級で5年生が6年生になったり、これを認めたらどうかということ。

あるいは、これがさらに卒業の段階まで進んできますと、小学校5年あるいは中学校2年で修了できるといった、そういうコースを認めてもいいのではないかと、こういう議論。これは今、制度的にありませんので、制度を変える必要があります。人間関係づくり、子供の発達あるいは受験競争の過熱化とか、いろいろ問題とすべき、検討すべき点はあると思いますが、その点の制度化の問題でございます。

また、学力だけではなくてスポーツとか芸術分野、いろいろな面で卓越した能力を持つ子供、この育成についてこういう形での特定分野を伸ばしていくという特例を設けること、これはどうかという点がございます。それが2点目でございます。

最後のページ、3ページ目ですが、これは飛び入学ということで、現在、大学への飛び入学というのはすべての分野で認められております。これは平成9年に飛び入学が数学と物理だけで始まって、そんな分野に限定する必要がないということで、平成13年から分野の制限が撤廃されたわけです。ただし、やはり生徒の人格的な成長とか高校への影響、

大学がこれを安易に学生集めに活用しないか、そんな憂慮がございまして、対象者が今では高校2年に在学する、あるいは高卒認定で17歳に達した人。受け入れる大学側も大学院が置かれていて、教育・研究上の指導体制がちゃんとしているんだというふうなことで認めております。

今のところ、平成9年にできましたけれども、10年たった平成18年の段階で6大学で実施しているというのみで、実際には平成18年に3大学で11人が合格したというぐらいになっておりまして、あまり活用されておりません。このあたりをどうするのかという点がございまして。

また、先ほどの飛び修了のように2年制高等学校、あるいは中高一貫の学校がありますので、これは6年ですから、これを5年制の中等教育学校あるいは5年制のコースといったものをつくるといった点についてどう考えるのかという点があるかと思えます。

論点2といたしまして、高校、大学に飛び入学してしまわないまでも、もっと高校生が大学のレベルの教育を受けられるというふうな機会、こんなものを増やしたらどうかということで、今、36大学で834人ぐらいが大学の授業を受けて、単位を取っているという実績が平成17年にはありますけれども、このあたりはもう少し進めていったらどうだろうかといった提言もあったところでございまして。

以上でございまして。主に3点でございまして。

野依座長 どうもありがとうございました。それでは、今の点につきましてご議論いただきたいと思えます。できれば論点メモを参考にご発言いただければと思えます。

3点ございまして、まず小中一貫教育についていかがでございでしょうか。

張委員、どうぞ。

張委員 以前、第二分科会だったと思えますけれども、教育再生会議に早稲田の安彦先生をお呼びして脳の発達の話聞いたときに出たんですけども、子供の身体的、精神的成長が以前より早まっていて、中学1年生ごろだった思春期というのが今、小学校5年生ぐらいになっているということでございまして。かつては適切であった小学校と中学校の区分が子供の成長に適合しなくなっているという可能性がありまして、それが一部の地域での小中連携や小中一貫の取り組みにつながっているのだろう。

実際、私の手元にある資料でも、これは呉市の資料ですけども、学年別問題行動発生率というのは4年生まではほとんどなくて、5年生、6年生で出てきて、そこから増えて

おります。

安彦先生は中学校 1 年生を小学校 5 年生、6 年生と一緒にするとお兄ちゃんという感じで下級生を庇護するというか、保護するというか、そういう感じが生まれてうまくいくんだよ、こういう話もしておられました。

そういう意味で、最も重要なのは義務教育の 9 年間全体を通して子供の成長に適合した体系的なカリキュラム編成を行って、小学校と中学校が相互に連携することではないか、こう思っております。

現在、各地で色々で行われている 4 - 3 - 2 制とか 5 - 4 制とか 4 - 5 制などの地域独自の取り組みを一層促進するということが重要であり、このために国は、より簡便な手続きで小中連携を可能にするような制度の整備が必要だということ。

それから、国としてはいろいろなトライの成果を時間をかけてしっかり検証して、最終的には国のスタンダードをつくるとか、あるいは全国にきちっとこういうやり方で、こんな成果がありますと知らせるといふふうにするのがいいのではないか。

野依座長 各国の状況はどうなっているんですか。9 年一貫とか。アメリカなんかでは 10 年制とかいろいろありますね。

山中副室長 国によっていろいろ違いますけれど、アメリカなんかですと州によって違い、4 - 4 - 4 制などが今一番多いようですが、いろいろな形で州によって取り組まれているというのがあります。他では、ドイツなどは小学校といいますが、初等 4 年間で、あと中等教育が 10 歳から始まるとか、国によって初等と中等教育の分け方がいろいろあります。

野依座長 いろいろあるんですね。では、門川委員。

門川委員 ありがとうございます。この課題を取り上げていただいて、本当に心強く思っています。

昨年は東京で、今年は京都で小中一貫教育全国サミットを開催し、京都では、北海道から沖縄まで約 3,000 人の方が集まられました。山谷先生にも川勝委員にもご参画いただいたのですが、全国で多くの積極的な取り組みが、今の張委員のご指摘通り、できてきております。

論点メモであえて言えば、案の ではないかと思うんですが、今の段階で 5 - 4 制、あるいは 4 - 5 制を全国一律にするということではなしに、いろいろな取り組みの実践を進

めていって検証していったらいいのではないかと考えています。まずは、小・中を一貫した目標を作る。そして、カリキュラムを統一していく。例えば、今日、「学びのつながりからみる小中連携」という京都市の資料を持ってきたんですが、算数と数学のカリキュラムをいかに系統化して統一していくか。そういうことが1つあります。それから指導形態、指導の継続性を図っていくということが非常に大事です、こうしたことによって、中1ギャップというものがなくなっていく、そのように思います。

それで、小中一貫教育全国サミットで小・中の9年間を一体的な運営の学校で学ぶ義務教育学校制度を法整備してほしいということをアピールしております。なぜかといいますと、例えば教員組織ですが、小学校と中学校とは法令上は違いますので、現状では、校長先生が兼務するという形になり、小学校の先生が中学校に教えにいく、中学校の先生が小学校に教えにいく場合も、兼務という形になる。

それから、一貫校では1年生から9年生という位置づけですが、小学校6年でいったん卒業して、中学に入学するというのをしなければならない。あるいは学校運営協議会を設置するにも、法的には小学校と中学校で別に設置しなければならない。予算も小学校費と中学校費では予算の費目が別になっている。いろいろな工夫はしていますが、こうした制約があります。地方の実践がより柔軟にできるような法整備や条件整備をぜひお願いしたい。

そして、4 - 3 - 2制でやっていくのがいいのか、5 - 4制がいいのか、京都市でもブロックによって違いがあります。そうしたいろいろな実践を検証をしながら、もう少し時間をかけてよりよいものに全国統一していくという時期があるかもしれません。地方のいろいろな実践を促進するような法の枠組みをつくってほしい。以上です。

野依座長 では、葛西委員どうぞ。

葛西委員 小中一貫、6 - 3 - 3 - 4制の見直しについて、多様な取り組みをするというのは大変いいことですし、組み合わせはいろいろあると思います。その際には、例えば学校を転校するときの、学校間の流動性や互換性をいかに担保するかということを十分に考えておく必要があると思います。

また、既存の学校施設を変えなくてはいけないということになったときには、当然お金がかかります。その時に、例えば小中一貫というのを、学校はそれぞれ別々の施設のままでソフト的に対応するような形はあり得るのではないかと考えるんです。多様化するために

は、そういったことも考慮しながら、現実的かつフレキシビリティの高い形がとれることが必要ではないかと思います。

野依座長 品川委員。

品川委員 ありがとうございます。教育の目的は学力向上だけではないわけで、いろいろな課題があるということを前提に考えますと、ライフコースの中で、それから子供の発達課題を視野に入れたシステムと、それらを踏まえたプログラムにしていく必要があるのだろうと思っています。

6 - 3 - 3 - 4 制というのは、できた当初は思春期の入り口と出口をしっかりと分けている点で非常に意味が深かったと思います。ところが、先ほど張委員もおっしゃっておられましたし、門川委員もおっしゃっておられましたけれども、今、6 と 3 の境界が非常にあいまいになっています。だからこそ、ここの境界のところでのアクティングアウトが、非常に増えている。アクティングアウトというのは何も外に向かったのもの、つまりいじめや非行などの反社会的行動だけでなく、不登校や引きこもりなど内に向かうものも全部アクティングアウトです。つまり子供の発達がアンバランスになっているんですね。子供の発達が一様に語れない。進んでいる子もいますが、逆に遅れている子もいて、バランスがとても悪いということを現場を取材していると痛感します。

そういうことを視野に入れて考えたときに、実は 9 - 3 - 4 制にした方が今の子供の実情、それから発達を視野に入れたシステムづくり、ライフコースといったことを考えたときにはいいのではないかと。制度に弾力を持たせる必要が最終的にはあるのではないかと私は考えております。

ただ、そう考えます一方でエビデンスに基づいた慎重な議論をお願いしたいという気持ちであります。今、実際に小中一貫校が全国各地でスタートし始めています。この間視察しました品川区のように 55 億円かけて大きくて立派な校舎をつくり小中一貫を実践しているところもございますが、小学校と中学校の校舎はバラバラだけれども、実は一貫でやっていて、小学校の 5 年生からは中学校になるんですというような形でやっているところもあります。

要するに、取り組みはスタートしておりますが、検証はまだなされていない。やはりメリットもあるけれども必ずデメリットもあると思うのです。それをどうするのかということを検証のないまま、じゃあ 6 - 3 - 3 - 4 制をやめて 9 年制にしましょうと言っても

混乱し不利益を被るのは子どもたちではないか、と。実際に 9 年制にするにしてもしないにしても、まずは専門家による分析と検証が先であろうと考えます。そういった国家レベルでのデータの収集・分析・検証機関が必要ですし、そういうところで科学的に検討していただきたいと思っております。

ただ、小学校の先生と中学校の先生の連携が非常にとりやすくなるメリットはとても大きく、現状ではここで個人情報保護法などの問題が、文科省は子どもの健全育成のためには情報共有しろとHPにも書いてあるにもかかわらず、そこがしっかり伝わっていないためなぜか情報断絶が起こり、子どもたちが不利益を被っています。そういった現状課題の検証を、ライフコースと発達課題を前提において科学的に分析し検討していただくことが急務ではないでしょうか。以上です。

野依座長 陰山委員。

陰山委員 ありがとうございます。今出ている議論の中で一番考えなければいけないのはカリキュラムの問題だろうと思います。今、6 - 3 - 2 制とか、いろいろ出たりしていますけれども、これに飛び級も入ってきますと、ほとんど何でもありみたいなことになってくる。人間というのは幾つかの選択肢があれば選ぶことはできますけれども、選択肢が多くなりすぎると、もう選べなくなるという、そういうことも最近よく言われております。結局、今の日本の子供たちをきちんと高度に自立させていくためにはどのような教育課程が必要かという、この内容を抜きにして、あまりこのことをいたずらに変えていくということは非常に危険だろうと思います。

結局、教育課程の問題と、それから子供たちの発達の問題と、この2つの側面がありますから、これをバランスよくやっていかなければいけないし、これも葛西委員がおっしゃったように校舎の問題とかあるいは教員の免許の問題まで考えていかなければならないということになってきます。その辺を現実的に考えますと、小学校の4年間というのはそれほど大きな変化はなくて、この間にさまざまなことをきちんと基礎的なものをやらせていくということ是可以すると思います。問題はこの次なんです。

小学校の高学年から中学校にかけて学ばなければならない内容というものが、知の爆発ということが言われるように非常に増えているわけなんです。例えば小学校から英語が始まります。総合的学習が入ってきました。時間は同じです。そのところに旧来の6 - 3 制の枠組みの中の教育課程に継ぎ接ぎするようにいろいろなものをおい被せていますから、

正直なところ、かなりグシャグシャになっている。次の指導要領の改定によっては、ずいぶん整理されますけれども、しかし 21 世紀後半に向かってそれでいいかということ、僕はそれでもまだ不足だろうと思うんです。

そういう点では品川委員がおっしゃったように、幾つかの実践を精査して、どういうのが好ましいのかということは何年かかけて提起をされる必要があるのではないか。そのことを強く求めたいと思います。

野依座長 浅利委員、どうぞ。

浅利委員 今、皆さんの顔をこう見て、何年生まれかなと思ったんですね。(笑)というのは、僕はまさに人生の一番重要なときにこの 6 - 3 - 3 制にぶつかった人間なんです。1948 年、昭和 23 年でしょうか。私は永田町小学校に入学しました。18 年生まれで。そのままスムーズに行けば慶應普通部です。親がみんなその流れでしたから。ところが戦争になりました。それで結局、落合第一小学校、永田町小学校と転校して、軽井沢小学校卒業でした。軽井沢は麴町小学校、番町小学校、永田町小学校の子がたくさんいるので、軽井沢の小学校でも学力はこんなに違うんです。北佐久郡には 2 校しか中学校がないんです。岩邑中学校と上田中学校です。ですから、みんな東京の子になってしまうんです。だから、上から 6 番までしか受験資格がないということになって、東京で受けて来いと。そうすると猛爆下です。3 月の大空襲のときですから。みんなしょうがないので、高等科というのに行っただけですよ。農作を 1 年やりました。あとの人生のためにプラスになりましたけれども。

帰って杉並中学というのに入ったんですね。野球部に入りました。一生懸命やって 3 年でレギュラーになりました。そうしたら 3 年の終わりのときに、米軍の指導で 6 - 3 - 3 制になって高校野球が変わってしまったんです。そのために、せっかくのレギュラーが出られなかったですが、東京予選にはズルして出ましたけれども。そして、そのかわり慶應高校へ行けるようになったんです。慶應に慶應高校というのができて、それで慶應高校を受験して入りました。

ですから、学制の改革というのは子供の人生にとっては相当重要な問題なんです。今の陰山委員のお話のように何年かかけて精査してやるべきだということに僕も賛成なんです。やるときに子供の立場というのでも考えていただきたい。今、74 歳の私がこんなことを言うのはちょっととんちんかんなんですけど、相当な影響があると思います。

ただし、プラス面もあると思います。6 - 3 - 3 制がよかったかというのは今でも疑問ですから。

野依座長 小野委員。

小野委員 私はこれに加えて幼小一貫というのをぜひ考えてほしいと思っています。これは制度が違うからなかなか難しいかもしれませんが、やはりつなぎをうまく考えるということが大事だろう。

私もこの6 - 3 - 3 - 4 制を一律に5 - 4 制にするということはまだまだ慎重な検討が必要だと思いますけれども、カリキュラムに十分配慮しながら、ある程度地域や学校で弾力的にできるような措置はぜひとっていただきたい。特に高大連携も大事だと、幼小、それから小中、それから中高連携、やはりガチガチに6 - 3 - 3 - 4 だけというのではなくて、間をうまくクリアしながら、そして子供の成長、発育に本当に役立つようなシステムをみんなで考えていくことが大事ではないでしょうか。

野依座長 渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員 ありがとうございます。実際、全国一律6 - 3 - 3 - 4 制を5 - 4 制、4 - 5 制に改めているという、これを見たときに、一瞬、頭がクラクラとしました。私学経営者としては、もしこれが来たらとんでもないことになります。2つありまして、経営的な側面で非常に苦しくなります。もう1つは、やはり6年間で中高一貫で1つのやりたい教育をしているものですから、これをどうするのかなと思いました。

非常に現実的に考えれば、この6 - 3 - 3 - 4 制を継続しながら、確かに4年と2年、4年生までと、5年生と6年生というのは専門性も違いますので、6年制をまず4 - 2 制で、そこでカリキュラム等を見直すということは大変賛成です。ただ、先ほどから皆さんから出ていますように、やはりこの制度を見直すということは、ゼロベースからしっかり考えなおして、そして再生会議で、ここで早急に結論を出すだけではなく、3年、4年、5年間しっかり実証、検証しながら考えていくべきことだ、そのように思います。

浅利委員 検討はしたほうがいいですね。

渡邊委員 はい、そうだと思います。検討は必要だと思います。

野依座長 ありがとうございます。川勝委員、どうぞ。

川勝委員 ちょっと見当外れのことを言って申し訳ないと思うんですが、6 - 3 の9年間の制度を柔軟に運用するということには賛成なんですけれども、子供の発達に応じた力

リキュラムを考えるとという場合、男の子と女の子とやはり第二次性徴の出方が違いますよね。

これは鹿児島県が取り組まれていることですが、あそこには昔、郷中教育というのがあった。郷中教育というのは、ご承知のようにそれがベースになってイギリスのベーデン・パウエル卿がボーイスカウトをつくったわけですね。ボーイスカウトとガールスカウトというのがあつたわけですね。これは男の子らしい、そしてまた女の子らしい教育をする、その理念が今日まで生きているわけですね。

男女共学ですから、しかし一方で子供の成長に応じたカリキュラムというときに、男の子らしい教育、女の子らしい教育というものもどこかで念頭に置いていただく必要があると思います。

野依座長 どうもありがとうございました。一通りご意見をいただきましたね。

では、官房長官。

町村官房長官 私は 11 年前かな、初めて文部大臣になったとき、なぜ 1 年たったら 1 学年上がるのかという単純な質問をしたら、変なことを言う文部大臣が現れたと言われたんです。私は教育の世界というのは特に平等というのをものすごく大事にしており、それは大切なコンセプトだと思いますけれども、悪平等というのもまたまずい。だから、伸びる子が伸びない。またついていけない子もとにかく 1 年たったら何でも 1 年上がっていくでしょう。これは無理だと思うんです。相当個人差があるんですから。

我が家は小学校 2、3 年のころ、子供たちがアメリカへ行った。小学校 2 年でも、ジャックとベティはもう一度小学校 2 年をやるというんです。そういうのを落第と言うんだなと思って、学校の先生に聞いて、そんなこと日本でやったら、もう親が目を三角にしてどなり込んできて大変だと言ったら、アメリカの先生はびっくりした。普通の公立学校ですが、どうしてかと。その子のためになるんだから、もう 1 回小学校 2 年をやることはいいいじゃないと言われて、それはそうだなと。そういうささやかな体験をしたものですから、とにかく 1 年たったら学年が 1 年上がるというのは、教育界における悪平等の最たるものと僕は思っているんです。

ですから、たまたまアメリカ国務長官のライスさんは 15 歳で大学に入ってしまったんです。IQ 200 とかいうとんでもない頭脳優秀な人なのかもしれませんが、彼女はピアノで入ってしまったんです。しかし、ピアノでは限界があるとすぐ悟って、それで政治学と

かそちのほうへ移ってしまった。

だから、伸びる子は大いに伸ばしていい。たしかに学力だけではないと思うんですね。いろいろな分野で伸びる子は大いに伸ばす。ゆっくりやったほうが結果速いという人だっているの、私は6 - 3 - 3 - 4制とか、これをどうするというのはさっき検証が必要だと言われたけれども、難しいんですね。何が検証のメルクマールか。検証が必要だけでもメルクマールのつくり方が非常に難しいので、それよりはどのような制度であっても、子供たちが飛んだり、ゆっくりやったり、あるいは15歳の大学生がいたって、25歳の大学生がいたっていいんじゃないか。そっちを自由にしたほうが実ははるかにいいのではあるまいかと私は前から思って言っているんですが、なかなか賛成してくれない。唯一私がやったことは、どこかにさっき書いてあった大学の飛び入学を、それ以前は17歳から物理と数学だけでよかったのを、私が大臣のときに法律改正して全教科でというのか、全学部で17歳から入れるようにとしたけれど、現実にはこの程度の実績ですから、いかに日本の教育が悪平等に染まりきっているかというのは、さっきの平成18年度で11人、制度導入は6大学というのを聞くと、もう全然横並び。悪平等にどっぷり浸かっているのが日本の教育界の最も悪い点だと私は思っているところです。

野依座長 私もそのように思っております。先ほど事務局からの履修主義というのと習得主義の違いを説明していただいたのですが、小学校から大学、大学院に至るまで履修主義に染まっていると思うんです。大学等につきましては学士力といいますが、学士、修士、博士の学位をきちんと認定しようということが議論されておりますけれども、同じことがもっと小さい初等、中等教育でも私はあっていいのではないかと思っております。

中嶋委員。

中嶋委員 今、野依座長と町村さんがおっしゃったことは全く賛成です。特に大学、大学院の、上の方のシステムが全部悪平等の平等主義になって、しかも悪いことに本当に勉強させて卒業されているかということ、今の多くの大学は全くそうではなくて、大学卒業の資格も本当はないのに全部押し出してしまっている。その辺を教育再生会議では徹底的にやろうというふうに今、座長も私もそういう方向なんです。

アメリカの小学校なんかは、私も若干経験があるんですけど、1年生位から、すごくクリエイティブなセミナーをやるんです。課題を与えて、自分で課題を探して、どこに行き、どういうものを調べていくか。そういうことまでやりながら、実に個性を伸ばして

いるんです。日本はまさにそこが一番の問題ですから、今、町村さんおっしゃったことはそのままこの提言に入れてもいいぐらいだと思います。非常に大事です。

野依座長 どうもありがとうございました。それでは、次のトピックに移らせていただきます。次は義務教育段階での飛び級あるいは留年についていかがでございましょうか。今の町村官房長官のご意見はこれにかかわると思いますが。

では、品川委員、どうぞ。

品川委員 ありがとうございます。さっきこの検討課題の1のところの話しかしませんでしたので、2の学力保障する観点からのところを若干ふれながら飛び級の話をも簡単にさせてください。

学力保障する大前提、学力の担保の大前提に、しつこくて本当に申し訳ないのですが、やはり認知と学習スタイルの多様性を認めた教育の実践をすべての通常学級内で徹底する。これは保育園・幼稚園から大学まで、です。特に初等中等教育で徹底することが確実に学力向上につながります。そういった成功事例は私が取材する限りでも、全国に無数にあります。

3月に、安倍元総理らとともに私たちが視察した広島少年院が、すべての子どもに基礎学力や基礎体力、コミュニケーション能力や問題解決能力、モニタリングする力とかコントロールする力をつけさせ、罪を悔い改め再犯させないようにするために導入したのが、この発達的な視点を踏まえたエビデンスベースの教育実践であり、それで1年間の再入院率が限りなく0%という驚異的な成果を出しました。この間お話しした京都府舞鶴市の白糸中学校でも、すべての子どもの基礎学力や体力の向上とともに規範意識の向上のために発達的な視点にもとづいた指導を「とことん学習会」という放課後学習で実践し、これもまた成果が出ています。ですので履修をどうするか、教科をどうするか、授業時間をどうするかということも大事ですが、そういった今すぐにできる改革よりも、ベースラインとして認知と学習スタイルの多様性を具体的に教育現場で、通常教育の中で実践するというのをぜひ徹底していただきたいということが1点です。

それから、飛び級についてですが、実は私自身がアメリカで小学校2年生から4年生に飛び級した経験がございます。私自身とても戸惑いましたが、結果的には自分のそのときのレベルにはとても合っていて、体が小さいとか、多少の不便はありましたけれども、本来3年生の私が4年生にいたということで、私自身が得るものはすごく大きかったと思っ

ています。ただ、そのために放課後、抜けている部分の教育を補習という形で補ってもらったり、先生から「3年生でやるべきことが抜けているので家庭でこれこれやるように」というような指示があったりするなど配慮はいろいろとありました。いじめのターゲットにもなるということも最初に言われました。もともと人種差別があったので、私個人としてはいじめがダブルで来るという感じでしたが、そういう面でのフォローはありました。学校中の先生が私の存在を知っていて、声がけするなど情報は共有されていました。そういった細部にまで丁寧にシステム化できるのであれば、私個人としては飛び級は賛成です。

ただし、特に義務教育における落第、原級留置については反対申し上げます。それはなぜかと申しますと、犯罪社会学では義務教育の留年というのは反社会的行動を増やすリスク要因だからです。そういったエビデンスがあるにもかかわらず、勉強が遅れているから原級留置というのは道理が通らない。非行少年や矯正教育を取材しております私の立場からいたしますと、わざわざ反社会的行動のリスク要因を増やすようなことを国がなぜやるのか説明が付きません。

ただし、伸びる子はもっと伸ばす。これは原則でしょう。一方で学力不振の子もそのまま進級させていいのか。これはその子の成長発達権を保障することにはならないと考えます。小学校から不登校の子に、年齢がきたから中学卒業させるということが本当にその子のためになっているのか、いやそうではないわけで、その担保をどうするかということを検討していかなければいけないだろうなと思います。

それは実は義務教育が終わった後のアフタースクールなのか、アメリカでいうコミュニティスクールみたいなものになるのかわからないんですが、何らかの形で学べなかった子どもたちがもう一度学べるチャンスを保障する。高校では「進路変更」という便利な言葉がございますが、これも教育者として無責任だと私は考えております。通信制や単位制の高校は離学者が多い。義務教育後、所属のなくなった若者たちにはアルバイトも見つからないのが現実です。複線的な学びの機会の保障は必須だと考えています。

野依座長 小谷委員。

小谷委員 私も飛び級については賛成します。以前も触れたことがあると思いますが、私自身、小学校1年生から大学生まで一緒のスイミングスクールで教えているんですけども、体力的にも技術的にも差はあるんですが、例えば小学校1年生の足も上げられないような子がすばらしい笑顔を見せたとき、みんなの前でこの子の笑顔はこんなにすばらし

いでしょう、みんな真似してと言っただけで自信を持った彼女は大学生もできないような技がポンとできてしまう。子供というのは自分の得意のことで褒められたり自信を持つとほかの部分でもグッと伸びる生き物だと思うんです。

そうすると、飛び級というのは今、品川委員が経験した自分にすごく合っていたということに加えて、その人がさらに向上するということにもつながると思います。

例えばスポーツがすごくできる子がスポーツで飛び級をするけれども、算数ができないからスポーツでは留年するということもあり得るわけですね。科目ごとで。この科目は落ちるけれども、この科目は得意というのが出てもいいわけですね。それは私はすごく賛成です。自分は何の素質があるのかを知る上で、今後の人生を見極めていくうえでもすばらしいことだと思いますし、留年があったとしても何か得意な部分を伸ばしてもらえ可能性があるとしたら、へこたれずに頑張れるのではないかと思うので、その辺の柔軟性は私は大賛成です。

野依座長 では、門川委員。

門川委員 大学への飛び入学は10年たっても遅々として進まない。もっと積極的に進められたらいいのではないかと。日本のトップレベルの大学でそういうことをやっていただいたら進むのではないかと思います。

ただ、小中学校、義務教育段階は、まず学力をきちっと保障しなければならない。親の同意があれば留年というのもやってもいいが飛び級というのは私は慎重にならざるを得ないと思っています。

今の日本の状況では、飛び級制度をつくれれば、本当の天才的な人のみが目指すならいいのですが、多くの人が一斉に、それを求めて塾に行って、そして早く義務教育を修了してというようなことになりかねない。

今、小谷委員がおっしゃった、伸びる子供が特定の分野で学年を超えて学んでいく。小学生でも特定の教科で中学生の内容を学んでいくとか、小中一貫の9年制にして内容によっては学年を超えて学ぶ、スポーツだったら上級生の内容を行うとか、中学生が高校の授業の単位を先取るというようなことは大いにやったらいい。アメリカのような、あるいは欧米のような正しい意味での個人主義がきちっと発達している国、国民性だったら別だけれども、今、日本でそういうことをやれば、学校が早期教育を奨励するみたいな形で飛び級をどんどんやっていくということになりかねないし、塾の繁栄に結びつき、義務教育

や集団での学びを危うくしかねないということを非常に現実問題として危惧します。

この教育再生会議では、学力も大事だ、同時に徳育が大事だ。そのためには1週間にわたって職場体験をしていきましょう。あるいは小学校では農村体験、漁村体験をしていこうと2回にわたって提言してきた。そういうことをしなければ、狭い意味での学力だけでは、これからの日本人は、あるいは日本はどうなるのだろうと課題意識を持ち、根っこを育てなければいけないと訴えてきた。そのことに飛び級制度というのはどういう影響を与えるのか。私は、義務教育では、飛び級制度でなくても伸びる子を伸ばすシステムをつくっていけないのではないかと思う。特定の教科を学年を超えて学ぶとか、小中一貫の取り組みもその1つではないか。そのように感じます。

もう1つはスポーツや音楽の小学校・中学校、この部分の議論は後にします。

野依座長 スポーツは待ってください。今ご議論いただくのは義務教育段階での飛び級、留年のことに絞ってお願いしたいと思います。

渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員 私は義務教育における進級及び卒業基準の明確化というのは絶対に必要だと思っております。というのは、私は中学、高校の一貫教育をやっておりますが、中学において出席日数が例えば足りない、学力が足りないといっても、今は常識的に義務教育だから出すしかないんだというような先生方に認識があります。しかし、今度は高校になりますと、出席日数が足りない、学力が足りないから留年させよう。もしくは卒業させるのをやめようという形になるわけです。

これは実際に先ほど犯罪率が増すという意見が出ましたが、私はいいい加減な知識で、全く知識もないままどんどん社会に出すほうがよほど社会的に悪いことであって、そのことで犯罪率が増さないように適正に、できる子は先に行って、できない子はちゃんとそこで勉強することがとてもいいことなんだという社会的常識、先ほど官房長官がおっしゃったような、そういう社会的常識を我々が作りだすことが大事なことはないか、そのように思います。

品川委員 私の説明不足がございますので、少し補足させてくださいませ。反社会的行動のリスク要因というのは、犯罪率が上がるということではありません。反社会的行動とはいじめや非行など、社会的ではない行動をさすわけですが、犯罪とはいくつかのリスクが複合的に重なった結果です。だからこそ、一つでもリスクをなくし保護要因を増やすこ

とが、反社会的行動を取らないための予防になるわけですね。おっしゃるとおり、小学校4年生レベルの基礎学力がないということは反社会的行動のリスク要因です。でも、留年もまたリスク要因なんですね。そういったことを複合的に考えて、システムを構築する必要があるということを申し上げたいのです。一応それだけは訂正させてください。言葉が足りなくてごめんなさい。

野依座長 陰山委員、どうぞ。

陰山委員 ここで私はカリキュラムの問題とか教育内容の問題が入っていないということが非常に不安なんです。僕も最近、いろいろな国々を回って、ようやく見えてきたんですけども、例えば欧米なんかの場合であれば非常に簡単な問題から難しい問題へレベル的にアップしていくという感じなんですけど、日本の指導要領の場合は非常に緻密なカリキュラムになっているんです。

例えば3年生で四角形の面積を学習して、4年生で三角形の学習をやって、そして3年生では半径とか直径とかを勉強して、5年生の3学期に円の面積を学習するようになっていくわけなんです。これが4年生を飛んでしまうとどうなるのだろうかということなんです。だから、そこら辺が今までのカリキュラム、いわゆる欧米のカリキュラムを見てきて、何で飛び級みたいなことが可能なのかなと思って教科書を見てみると、ああそういうことかと。だから、そこら辺のカリキュラム内容というものをきちんと見ておかないと、特に義務教育段階はその部分が非常に緻密にできています。それが昔と今の実態と、それから特に子供たちが中学校段階で習得できないということが20年ぐらい前から始まりましたから、そのために無理やり間引いたのがかえって学力低下問題とかにつながってきているという実態があるわけなんです。

ですから、私は日本において義務教育段階で飛び級をするというのはあり得ない話だと思っているんです。これが例えばスポーツなんかではコースが非常にはっきりしています。それは例えば部活動とかでやる。それは大いにやってもらったら結構なんですけれども、そこはちょっと違うのではないかと思うんです。

それからもう1つ、学力のことについて、これは現場を見て思うんですけれども、例えば今、習熟度別学級編成をやっていきますけれども、僕は非常に慎重派なんです。といいますのは、できる子も絶対につまずきを持っているんです。必ずあります。

これはスポーツに置き換えてもらったら非常にわかりやすいんですけれども、マツト運

動が得意な子は水泳が得意とは絶対に限らないですね。同じように算数でも計算の得意な子が文章題が得意とは限らないし、図形の問題になると解けないということはよくあることなんです。

だから 90 点、90 点、95 点、100 点とってみても 10 点、10 点、5 点とれない部分が残ってきているんですね。これが中学校のある段階になってくると、小さいけれども深い傷というのが一気に表面化してきて、小学校であれだけよかった子が中学校で伸びないとか、高校で伸びないということが起きてくるんですよ。

だから、僕は現場にいて、できる子供たちを、とことん傷を見つけて、言葉は悪いんですが、そこをいたぶって、そうしないと自分はできるという思いがあるから気がつかないんです、教えてあげないと。ですから、そういうことがあるので、もうちょっとこの辺もエビデンスに基づいて、特に義務教育段階での飛び級については慎重であっていただきたいなと思います。

野依座長 ここで言う飛び級とかそれから留年というのは圧倒的にできる子、それから明らかに学力が身に付いていない子、そういう子のことを言っているわけで、よく精査しなければ差がつかないようなことを問題にしているわけではないと思うんです。

だから、中には圧倒的にできる子、それから全然できていない子というのがやはりいるのではないのでしょうか。

陰山委員 だから、そういう子供たちは小学校 3 年生か 4 年生の勉強を捨てて小学校 5 年生に上がっても大丈夫だという話ですか。

野依座長 圧倒的にできる子は。

陰山委員 圧倒的にできる子は。

野依座長 そういう子も中にはいますよね。ほかに。小野委員。

小野委員 確かに今の件は本当に圧倒的にできる子を対象に考えるべきなんです。積み上げていくというのは難しいと思うんです。だから、ごく少数の例外だと思いますが、少数の例外に道を開けるかどうかだと思います。

もう 1 つは、学力が十分でない子を無理やり原級留置するというのは、これは絶対にやめたほうがいいと私は思います。親が納得して、もう 1 回勉強しようというのであれば、それはかまわないと思いますけれども、やはり小学校で無理やり、あんたは成績が悪いから 1 学年下におりなさいというのはちょっときついなと思います。

野依座長 葛西委員、どうぞ。

葛西委員 いろいろ考え方はあると思います。飛び級というと一般的に学年が上がるということを指すと直感的に思われているようですが、もう一方で学科によって得意なものは上級のクラスに加わるという考え方もあるわけです。これはどちらも矛盾していないような気がいたします。これら2つの考え方を両方取り入れるというのがいいのではないかと思います。

出来る子はどんどん伸びるときに伸ばすというようにしないと、結果的に時間を無駄にすることになります。それは国のためにも本人のためにも社会のためにも良くないという気がいたします。

野依座長 浅利委員、どうぞ。

浅利委員 またちょっと変なことを言わせていただきます。私は中学校は絶対に義務教育でカチッとやったほうがいいのではないかなと思うんですね。高校は大学みたいに専門化したほうがいいのではないかなという発想を持っているんです。というのは、実例で申しますと私は慶應高校なんです、1年上に安藤伸介という非常に優秀な男がいたんです。英語ができて、よく大学の1年のときに加藤道夫さんが大学で講義をしていらっしゃるんですが、そこへ僕らは聞きに行くんです。高校生が講義を受けに。校舎が向かい側なものですから。

それで、先生が英語で書かれて、これはT.S.エリオットが言ったことですよ、安藤君が手を挙げて、先生、それは違います、それはT.S.エリオットが言ったことです。高校生ですよ。そうかと先生はおっしゃるんです。そのぐらい我々は戦後、教育がアンバランスだった時期、好きなことだけやらせてもらえたんです、慶應高校で。

私も数学は統計学の非常に優秀な、後に慶應の統計学の優秀な教授になった先生がまだ出たばかりで高校に教えにきた。芝居が好きでした。そして、私に2年間何もしなくていい、Cをやるから出てくるなど。だから、2年間数学の授業に出なかったんです、高校2年、3年は。化学は出たんですが、2年落第点でした。卒業のときに、先生にごあいさつに行きました。ありがとうございます。そうしたら、君は芝居をやっているんだって。僕、好きなんだよ、早く言ってくれたらなあと言われた。でも、2年間Dでした。Dは1科目だけだったから落第はしなかったんですけれども。

我々の同世代はそういう極めて強い専門性を持っていたので、ほとんどみんなプロ、安

藤君というのは英文科の主任教授になりましたけれども、プロのアーティストになったりしているんです。林光なんていうのがいました。作曲しかできなかったんだけど、後に日本の数人の作曲家になった。

だから、高校はあんまり……、変なことを言うと怒られてしまうけれど、ある程度専門化していい。そのかわり中学は絶対的に均等に教えるというように。ちょっと違う次元で申し訳なかったんですが。

野依座長 ありがとうございます。

陰山委員 1点だけ。さっきの話で、僕がイメージしたのはちょっと違って、特別優れた子というのは普通ではないということですね。ということは、単に飛び級という問題ではなくて、そういう子を伸ばすための、いわゆるそういう学校というか、生徒というか、そういうふうな形で言われたほうがいいのではないかという気がします。

野依座長 どうもありがとうございました。

では、短く。

渡邊委員 1つ言い忘れたんですが、義務教育において進級、卒業基準が今非常に緩やかであるということは、実は私は子供を助けているのではなくて、先生を助けていると思っています。それによって先生がどれだけ楽になっているのか。要するに本気でそのレベルまで上げていこうとすると先生にもものすごく負担がかかりますので、先生は楽するべきではないということで基準を明確にしていきたい、そう思っています。

野依座長 どうもありがとうございました。それでは、その次に今のことに相当関係があるんですが、大学への飛び級入学についてはいかがでしょうか。

これは今まで例があるわけですね。ですから、それを検証してみるということが大事ではないかと思っております。今まで、もう10年ぐらいやっているのでしょうか。ですから、その結果をやっぱり検証すべきではないかと思えます。

ほかに何かございますか。

品川委員。

品川委員 このことも、以前同テーマが出たときに申し上げましたが、なぜシステムがあるのに利用する大学側が増えないかというところの科学的分析・検証が必要ではないでしょうか。そういったデータを元に発言していきませんと、僭越ですがどうにも感想を申し上げる程度になって机上の空論になってしまいがちではないかと考えます。

野依座長 それも検証すべきだろうと思います。

町村官房長官 これは私の知る得る限りでは、まず先生が受けさせないんです。もう1点、高校2年から大学に来るのだから、その受け入れ体制を完璧にしなければいけないと、大学側にもものすごく文部科学省が要求するんです。だから、そんな面倒くさいことをやらないと、大学のほうが。両方が相まって増えない。

中嶋委員 これは千葉大学で亡くなった丸山工作先生が一生懸命にやって、それはかなり成功したんですよ。しかも大学院までかなり、MITとかそこまで行く人材を育てた。ところが今、長官もおっしゃったような形で、その後の体制づくりで非常に大学が嫌がるんです。ですから、これは本当にきちんとやる必要がありますね。高等教育をもっと充実させるためにも僕は必要だと思います。だから、システムとしてもうちょっとやるように、この教育再生会議あたりで提言すれば、それは可能になる。

野依座長 ほかに意見はございますか。

中嶋委員 大学は変わりたくないんですよ。そこが問題なんです。

(町村官房長官退室)

野依座長 それでは、意見がございませんようですので、次に移らせていただきます。今までいただきましたご意見を参考に今後の内容を整理したいと思います。

なお、次の合同分科会は11月1日木曜日18時からとなっております。全国学力学習状況調査の検証、活用及び、教育バウチャー、学校の適正配置をテーマとして開催したいと思っております。

本日の議事は少し早いのですが、以上でございます。最後に。

山谷総理補佐官 門川委員が先ほど少し触れられた、スポーツと芸術についてのご意見はよろしいですか。

門川委員 音楽小学校、中学校などというのが論点メモに出ているんですけども、京都で検討したことをお話ししたいと思います。京都市立音楽高校という、全国唯一の公立の音楽高校があります。佐渡裕さんとか、葉加瀬太郎さんとかが卒業生です。劇団四季にもたくさん行っています。その音楽高校に中学部をつくらうという議論がありました。いろいろな人の意見を聞いて検討したけれど、やっぱり中学校は無理だ、よくないとの結論でした。小学校6年生にこの人は音楽で生きていけるかどうかの判断は、無理だろうということと、やはり中学校で幅広いことを学んでいく必要があると判断したからです。実

際、佐渡裕さんは野球が大好きで、いろいろな人と接したから世界で活躍できていると思います。

そこで、そのかわりに、京都市立芸術大学に子ども音楽クラブをつくりました。そして、音楽高校とも連携しながら幼稚園から高校生までの子供たちが土曜日に学びに来る。その中で優れた子が音楽高校に入ってくる。小学校、中学校で基本的なことをしっかり勉強しながら土曜日に市立芸術大学と音楽高校が連携してそこで学んでいく。こういうことを始めました。

美術高校も市立銅駝美術工芸高校もあり、洛陽・伏見の工業高校も持っているんですが、やはり小学校6年の段階から美術、ものづくりに特化して、才能を伸ばしていくというよりも、やはり小中学校段階では幅広い友達をつくり、いろいろな体験をしていく方がいいのではないかと。しかし、「ものづくり」を小学校から学ぶ、「モノづくり倶楽部」を工業高校と連携して創設しようとしているなど、そういう学べる機会をつくっていく。しかし、音楽・美術・「ものづくり」に特化した学校は作らない。音楽小学校、音楽中学校というのは無理なのではないかという気がしますので、ご意見として申し上げます。

野依座長 どうもありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。特にご発言は。

宮本委員。

宮本委員 飛び級の話にまた戻ってしまうんですが、すみません。できる子を伸ばそうという発想はとてもすばらしくて、そのことについて意見を言いやすいので皆さんいろいろご意見が出ていますが、原級留置のことについて尻切れとんぼになってしまったのかなと思うんです。

できない生徒というのは、僕は高校で数学を教えています、やっぱりいまして、同じクラスの中でも極端なことをいえば微分積分のできる生徒と掛け算もできないような生徒がいます。その学力差を埋めながらの授業をしていかなければいけない。

ということで、例えば習熟度別であるならば授業の内容は組みやすいと思うんですが、そういった現状を踏まえるとやはりできない生徒をどこかでケアできるようなシステムづくりですね。どうしても例えば留年がだめであるならば、授業後の補習を制度として設けるとか、別の案というものを出していけたらなあ、そんなふうに思っています。

野依座長 どうもありがとうございました。それでは、本日の議事は以上とさせていただきます。

だきたいと思います。山谷補佐官、何かございますか。

山谷総理補佐官 ご活発なご意見、本当にありがとうございました。今後の会議の運営について申し上げます。

今後の合同分科会の進行は毎週のようなスケジュールになると思いますけれども、座長、座長代理にお願いしたいと思います。ただし、各回の議題に応じて、座長、座長代理の判断によりまして会議の進行、会議後の記者ブリーフィングを各分科会の主査、副主査にもお願いしてはどうかと考えております。

また、毎回、今回のように事務局が論点メモ、ディスカッションペーパーを作成し、事前に皆様方にお送りするようにいたします。併せて、各分科会の主査、副主査ペーパーや委員の皆様方からのご意見のペーパーも出していただきまして、それをもとに議論をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくご願ひいたします。

ありがとうございました。

野依座長 ありがとうございました。本日の教育再生会議はこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以 上